協働ルール関連　検討経過と予定

資料5

	準備段階（11.4～13.1）	素案作成段階（13.1~14.1）	条例案（14.1～5）	条例制定・運用
	平成１２年度	平成１３年度		平成１４年度

実態把握　ネットワーク　情報提供

■市民活動団体実態調査（H12）
- ｱﾝｹｰﾄ調査（8 月）：対象：1,124 団体
  有効回答：829 団体　回答率 74%
- ﾋｱﾘﾝｸﾞ調査（10 月）：対象 10 団体
- NPO 法人「かながわ環境教育研究会」へ委託

◎2/26 ネットワークを利用した情報提供と意見交換
「どこでもコミュニティ」に「市民活動と行政の協働」コミュニティを開設
◎3/7　メーリングリストの運用開始：参加者 57 名　発言数 360

※　継続的に多くの参加、協働の場を設ける
※　ﾒｰﾘﾝｸﾞﾘｽﾄは提言後も開いておき、職員ﾒｰﾘﾝｸﾞﾘｽﾄとドッキング

協働ルールメーリングリスト（14.6～）
１４０名の参加者

◎広報やまと　6/1：実態調査　6/15：NPO 法人
11/15：委員募集　◎ﾀﾞｲﾚｸﾄﾒｰﾙ（850 団体）：11 月

◎広報やまと
- 2/1 NPO 特集
- 3/1 検討会議

◎NPO 法人情報交換会（年に４回）

広報やまと、ﾀﾞｲﾚｸﾄﾒｰﾙで、会議やﾜｰｸｼｮｯﾌﾟの案内

※条例素案のパブリック・コメント的手続き（2/15～3/14）
※条例案に関する意見交換会（4/4）◎

提言から条例上程までの過程をﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ、ﾒｰﾘﾝｸﾞﾘｽﾄ、ﾀﾞｲﾚｸﾄﾒｰﾙで案内

■協働推進会議
- 条例運用の中心的組織
- 準備会（14.9）、発足（15.4）の予定
- 市と基本協定を締結（位置付け、役割等）
- 検討事項：協働の指針づくり　市民事業・協働事業の仕組み　協働の拠点推進　等

■災害関係ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等交流会
拡大交流会 2/3
①10/20　②11/22　DIG（災害図上訓練）　③2/15　④4/12　⑤5/28　⑥7/3　⑦9/3　⑧10/12　⑨2/28

●災害ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾏﾆｭｱﾙ

協働ルール

■協働ルールワークショップ（WS）
- 目的：市民と行政職員が協働のまちづくりの手法を学ぶともに、協働のルールづくりに市民意見を反映　毎回 20～30 名の参加
- 企画運営：専門性が高く実績のある NPO 法人「玉川まちづくりハウス」へ委託

6/26　①7/15　②8/5　③9/15　④10/21

WS　：職員体験研修
WS①：「新しい公共」のイメージ
WS②：市民活動の主体整理
WS③：協働プロジェクトをシミュレーション
WS④：検討会議から問題提起：条例化のポイント
WS⑤：検討会議たたき台を理解する

◆WS：６回　※自由な参加の場
- 中心テーマ：協働事業（12 条）
- 13 年度に引き続き、14.9 月から実施
- **条例制定記念ﾌｫｰﾗﾑ（２月予定）**

■協働ルール検討会議
- 委員１４名：学経２名 団体代表６名 公募６名
- 検討会議８回　作業部会１２回
- 1 回の検討会議につき 2 回の部会：部会①自由な意見交換 ⇒ 部会②意見集約 ⇒ 検討会議

①1/30　②3/2　③4/19　④5/24　⑤7/5　⑥8/31　⑦10/4　⑧12/20

作業部会
①4/6,②4/16　③5/11,④5/17　⑤⑥6/28　⑦⑧8/21　⑨⑩9/21　⑪⑫11/28

理念に関する長時間の議論 10/4◎
職員 WG との合同会議

●提言（1/16）
- 基本的考え方
- 具体的な仕組み
- **条例素案**

新しい公共を創造する市民活動推進条例
- １４年６月市議会で可決・成立
- 14.6.28 公布、7.1 施行
- 前文、全１５条で構成
- 目的：市民、市民団体、事業者、行政がみんなで協働して、知恵や力を出し合いながらまちづくりを進めるために制定する条例
- 協働による条例づくり：プロセスを重視

■NPO 法人支援パイロット事業
- NPO 法人の活動基盤強化
- 協働ルール構築のテスト事例

◎11/1 基本要綱施行
◎11/1 保健福祉部個別要綱施行
※12 月～
福祉機材等の保管場所提供

◎H13 年度　委託事業の実施（環境部）

◎４月～　パイロット事業補助金
保健福祉部　市民経済部

- 事業期間：条例施行年度末まで
- 1 年更新。情報の公開と内容の検証を行い、協働ルールの確立につなげる
- 既存の支援制度では対応できない場合を

※条例素案からの変更点についての説明責任

市民と職員が同じテーブルで議論できるような環境整備を進める

庁内検討体制

◎市民活動支援に関する取り組み方針　H11.10 月

※全庁的な連携体制

◎政策会議 10/16
条例制定にむけた基本方針の確認
◎部長会議 11/7　2/7（経過報告）

- 目的：市民活動のより一層の推進を図るために、その理念と手続きを明示
- 性格：福祉・環境・教育など多分野にわたる市民活動に関わる総合的な条例

部長会議◎　◎
10/2　11/6

部長会議◎
4/2

◆政策会議（5/24）
- **条例案の決定**
- **今後の取組み確認**

■NPO 関係課長会議

■NPO ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ

①公募＋公開審査型の助成制度
②NPO への委託と協働契約の可能性
③（仮称）市民活動推進条例
④協働を進めるための支援メニュー
※検討内容をポイントごとに報告
協働ルール検討会議、WS との連携

◎NPO 職員 ML（５月末～　参加者 62 名　発言数 207）

④4/24　⑤9/25　11/19 経過報告

⑦4/26　⑧6/29　⑨7/27　⑩8/30　⑪10/11　⑫11/1　⑬11/28 合同会議

※条例案の検討
- 政策的視点
- 法制的視点

⑥4/15

⑭3/27　⑮4/26　⑯6/28　⑰9/3

条例に基づく推進・連携体制

関係課長会議：15 課　秘書広報課長　財政課長　総務課長　行政改革推進課長　環境総務課長　福祉総務課長　都市総務課長　土木総務課長　事業管理課長　病院事務局総務課長　消防本部総務課長　議会事務局次長　教育総務部総務課長　社会教育課長　市民活動課長

ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ：14 部かいの担当者 19 名　秘書広報課　企画渉外部　総務部　市民経済部　環境部　保健福祉部　都市部　土木部　渋土地　病院事務局　消防本部　議会事務局　教育総務部　生涯学習部　市民活動課（事務局）

大和市市民活動課　02/10/01 現在